ＪＲパスを利用するために当館で取得可能な書類申請用フローチャート

当館（ウェリントン）に在留届を提出されていますか？

いいえ → 継続して10年間以上ニュージーランドに，お住まいであることが確認できる書類（公共料金の請求書や賃貸契約書等で，10年以上前の日付・住所・氏名が全て明記されたもの）をお持ちですか？

- **いいえ** → 当館では、証明書を発給することはできません。
- **はい** → **在留証明（形式1／形式2）を申請してください**
  （注）同居家族分については，それぞれ別々に在留証明を取得してください。

  ＜形式1の申請が必要な方＞
  ・過去10年間（以上）同一住所にお住まいの方。
  （注）在留証明形式1では，原則，当館の管轄地域以外の住所を証明することは出来ません。
  管轄地域マップ

  ＜形式2の申請が必要な方＞
  ・過去10年間で住所の変更がある方。

  在留証明の申請方法はこちら

はい → 10年以上前に在留届を提出されましたか？

（注）「在留届の写し」に記載されている「受付日付」が，JRパスを購入する日の10年以上前であることが必要です。「受付日付」とは，在留届を提出した日のことを指し，実際にニュージーランドに到着した日ではありません。例えば，2000年4月1日にニュージーランドに到着していたとしても，在留届を提出したのが2010年4月1日であった場合には，「受付日付」は2010年4月1日となり，JRグループが求める「在留期間が10年間以上」という条件を満たしません。

- **いいえ** → 継続して10年間以上ニュージーランドに，お住まいであることが確認できる書類（公共料金の請求書や賃貸契約書等で，10年以上前の日付・住所・氏名が全て明記されたもの）をお持ちですか？
- **在留届の提出年月日が不明** → 当館領事班までemailにてお問合せください。
  consular@wl.mofa.go.jp

はい → JRパスを購入されるのは、申請者御本人ですか？それとも御家族の分も含みますか？

- **御家族分も含む** →
  ＜JRパスを購入する御家族全員が来館する場合＞
  御家族全員分のパスポート（原本）を持参し，「在留届の写し」を申請してください。

  ＜来館されない御家族がいる場合＞
  来館されない御家族が署名した「個人情報提供に関する同意書」，全員分のパスポート（原本）を持参の上、JRパスを購入される申請者御本人が来館し，「在留届の写し」を申請してください。

  「在留届の写し」申請方法はこちら
- **御本人分のみ** →
  「在留届の写し」を申請してください。

  パスポートを御持参の上、JRパスを御購入される方御本人が来館して申請してください。

  「在留届の写し」申請方法はこちら